

いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆ 9月定例会・補正予算質疑 …… 2 P
- ◆ 一般質問（7人） …… 4 P
- ◆ 平成25年度決算認定 …… 11 P
- ◆ 事務事業評価・請願ほか …… 14 P
- ◆ 議会日誌・議長室エッセイ …… 15 P
- ◆ 町政へ一言 …… 16 P

2014 11 / 1

第131号



声援を受けて、バトンをつなぐ
10月12日(日)第50回町民体育祭開催



平成26年第3回定例会は、9月9日から25日までの17日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意2件、報告1件、専決処分事項の承認1件、条例の制定及び改正議案3件、補正予算4件を含む15議案について全会一致で可決しました。また、平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の6議案を認定しました。



人事案件の同意・条例制定及び改正・補正予算・決算認定など全21議案を全会一致で可決

一般会計・特別会計を追加補正 平成25年度決算を原案どおり認定 一般質問には7名が登壇

9/9 (火)
議会初日

人事案件

◆板倉町教育委員会委員

板倉町教育委員会委員でありました小林信哉さんが任期満了になり、後任者として、宮内隆勝さん（大高嶋）を任命することに同意しました。

◆板倉町固定資産評価審査委員会委員

板倉町固定資産評価審査委員会委員であります北山圭一郎さんを引き続き選任することに同意しました。

報告

◆平成25年決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

健全化判断比率については実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標で構成されます。当町においては、実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定されません。連結実質赤字比率についてもすべての会計が実質赤字及び資金不足ではないため、算定されません。次に、実質公債費比率は、7・5%で前年対比1・7%減となりました。また、将来負担比率は、充当可能基金と元利償還金の普通交付税における基準財政需要額算入見込額を併せた充当可能財源等が、町債残高などを主とした将来負担額を上回る事となったため、将来負担

条例制定、その他

◆板倉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。新制度では、国の基準（内閣府令）を踏まえて、市町村

項目	補正額(単位:千円)	予算総額(単位:千円)	可決補正予算
一般会計	67,381	5,786,266	
後期高齢者医療特別会計	319	134,159	
国民健康保険特別会計	24,138	1,982,216	
介護保険特別会計	9,383	1,169,048	

が事業の運営について条例で基準を定めることと規定されたことに伴い制定するもので、新制度が平成27年度からの施行となることから、平成26年度中に条例の制定をする必要があるものです。

補正予算質疑

初日本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し補正予算関係議案を審議しました。

議案第32号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,738万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億8,626万6千円とするもの。

Q 小森谷委員

既存の事業に冠を付けて、60周年記念事業を展開するがそれ以外に町としての構想はあるのか伺いたい。

A 総務課長

なるべく経費をかけずに効果良く行えるよう考えた。新たな事業としては、板倉音頭の普及、タイムカプセルの掘

り起こし、道路愛称募集などがある。また次年度に向けて式典時に健康づくり宣言を行えるよう進めている。

Q 市川委員

臨時福祉給付金事業の対象者が増えたということだが。

A 福祉課長

当初予定していた数よりも100名増になり2,600人程度となった。

Q 延山委員

農業基盤整備促進事業が谷地区で進められているが、どのような計画か伺いたい。

A 産業振興課長

まきば幼稚園の北側で5ヘクタールの農地を対象に農地を貸し借りで集積する事業である。国からの10割助成が活用でき、関係者135名の農地の畦畔を撤去して農地集積を行うものになる。

Q 秋山委員

子ども・子育て会議の進捗状況は。

A 福祉課長

現在、アンケート結果をま

とめている状況。10月には子ども・子育て会議を開催し、その結果等を報告しながら今後の事業展開を進めて行けたらと考えている。

Q 森田委員

防犯灯新設等工事に50万円の補正だが、その内容を伺いたい。

A 総務課長

今年はずでに新設13基、移設2基を行ったために予算が足りなくなり補正を行うもので、地域から要望があった場合は、現地を確認しながら設置していく。

Q 黒野委員

農業基盤整備促進事業で細谷新堀地区とあるが、具体的な事業内容は。

A 産業振興課長

邑楽土地改良区が事業主体となつて行う事業で細谷から板倉川へ接続する水路が100メートル程度沈下により改修が必要になったもの。改修工事については、稲刈り後の秋から冬にかけて行う。

Q 荒井委員

法定予防接種事業で水ぼうそうの予防接種が10月から定期予防接種になるが、対象者自己負担はあるのか。

A 健康介護課長

水ぼうそうの予防接種が年度途中の10月から定期接種化された。対象者3000人分の補正予算、自己負担はなしである。

Q 青木委員

8月から臨時福祉給付金事業申請を受け付けているが、まだ半分くらいしか申請にきていないということだが、対応をどのようにするのか。また締め切りが過ぎたら、権利を失ってしまうのか。

A 福祉課長

申請締め切りが12月1日まで、その日を過ぎると受け付けできなくなり失効になってしまふ。また周知については、町広報紙、ホームページや回覧等を活用したい。あわせて、民生委員の力もかり細心の注意を払いながら適切な対応をしたい。

Q 野中委員

庁舎建設用地について、用

A 企画財政課長

地取得の見通しは。庁舎建設用地の取得については、地権者交渉を踏まえ、今年度中に契約したいと考えている。

Q 今村委員

不動産売却収入は町有地の払い下げと思う。道路等の買収単価は田で1㎡当たり3,300円で、今回似たような条件で払い下げの単価は1㎡当たり1万2,100円との説明であったが、どのように単価を決めているのか。

A 企画財政課長

町有地の払い下げ後の利用目的が宅地であることから、近傍宅地の固定資産評価額を基準として単価を決めた。

◆なお、補正予算関係する4議案については、第3日目の9月11日一般質問終了後、予算決算委員長報告ののち、全会一致で採択しました。



一般質問

議会 2 日目
9月10日(水)

① 今村 好市 議員

防災力強化事業の取り組みは
郷土発展のため国土調査の推進を



避難場所の整備状況は

問・町長 下五箇地先の関係は、国道354号バイパスにあわせて場所の設定をしたい。現状は計画のみということだが必要と思っている。時期が来たら進めたいと考えている。

広域的な避難場所の確保は

問・避難勧告等の防災情報の伝達方法について、広域的に取り組む防災ラジオの導入は検討されているのか。

新センター用地の活用は
問・町有財産として取得した新センター用地の取得年月、面積、取得金額、今後の利用計画は。
答・企画財政課長 平成23年1月に新センター用地は取得している。面積は約61,000㎡で取得金額は5億5,158万円であった。利用計画は新しいごみ処理施設(6,836㎡)と公園的なもので利用していく計画で進めている。

国土調査の推進を
問・土地改良、区画整理事業を実施していない集落地域は、登記簿、公図が現地と一致しているところは少ない。全国の自治体においても84%の市町村が国土調査を実施している。財政負担については国が50%、県が25%、町が25%、町の25%負担の20%を特定交付税で国が負担。実際、町の負担は5%。ぜひ次世代にきちんとした土地を引き継ぐためにも国土調査を実施しては。

問・飯野地先(利根川)に整備を計画している防災ステーション(避難場所)の面積、避難できる人数、完成年度は。

問・水害時に安全な場所には早く避難できる広域避難場所(栃木市、佐野市、足利市、太田市、館林市の公民館等の公共施設)の自治体間協定の進捗状況は。

問・広域行政(ごみ処理、水道事業、国民健康保険)の推進による新庁舎の規模決定の考え方は。

南小、北小の小規模特認校指定の説明は
問・小規模特認校に南小、北小学校が指定され、来年度入学予定世帯102世帯に資料を配布し、9月2日、4日に南小、北小で学校説明会を行った、その説明内容は。



答・総務課長 面積については3,338㎡を取得予定、避難者数は約300世帯で774名を見込んでいる。また完成年度については平成27年度に土地を買収し、その後国土交通省で工事に着手する予定になっている。

答・総務課長 近隣市町村との避難場所については具体的にはまだ話し合いはしておりません。

答・町長 当然、広域的な事業が進んでいることであり、また昨今の建築に関する経済動向も非常に厳しい。面積について最小限の形となるのであろうと考えている。

答・教育委員会事務局 説明会の内容については、まず南小、北小学校の見学、それから授業の見学を行い、教育委員会事務局から小規模特認校制度の説明、その後学校長から各々の意向調査を実施し、誰が誰をどこに避難させるかというような、個別計画が作成されている。

答・町長 国から50%補助金が出るということであるが、町の負担も50%と莫大な経費が億単位でかかるということも踏まえ、メリット、デメリットも含め慎重に真剣に検討してまいりたい。

一般質問

議会 2 日目
9月10日(水)

② 森田 義昭 議員

災害に対する危機意識を高めるためには
子育て支援の充実を図るための努力を



犠牲者を出さないための
避難訓練の現状は

問・基本的には町の避難訓練としては、全町民を一人も犠牲者を出さずに避難させるということ、町民が自分の身を自分自身が守っていかなければならないと感じていますが、毎年町の避難訓練で、毎回参加人数が減っている。町としては、この現状をどのように捉えているのか伺いたい。

危機意識を持たせるためには

問・町民の危機意識が低いと思われるが、どのようにしたら、危機感を持たせる事ができるのか、具体的な案があればお聞かせいただきたい。

災害時要援護者の把握は
問・災害時要援護者について、当町としてどのように把握されているのか伺いたい。

答・福祉課長 現段階では、ひまわり幼稚園は現行制度のまま私学助成に基づいた運営で進められている。まきば幼稚園は、新制度への移行することになっていて。当町としては各幼稚園の判断に委ねるといったことになっている。

問・町民の危機意識が低いと思われるが、どのようにしたら、危機感を持たせる事ができるのか、具体的な案があればお聞かせいただきたい。

答・総務課長 要援護者の把握につきましては、当町には災害時要援護者避難支援プラン全体計画が策定されている。それに基づいて、リストアップした方々については、避難支援が必要か、あるいは

否かの意向調査を実施し、誰が誰をどこに避難させるかというような、個別計画が作成されている。

問・子育て支援の充実を図るために、小規模保育所や放課後の学童保育の整備などとともに、私立幼稚園も認可保育園と同じよう、子育て支援の枠組みに入ると聞いていますが、当町でもそのようになると認識してよろしいのか伺いたい。

◆一般質問

答・総務課長 避難訓練を毎年行っているが、ご指摘の通り、参加人員は減っているが、引き続き訓練は行っていきます。

答・総務課長 実際の大きな災害の経験のない状況で

答・総務課長 要援護者の把握につきましては、当町には災害時要援護者避難支援プラン全体計画が策定されている。それに基づいて、リストアップした方々については、避難支援が必要か、あるいは

子育て支援の充実が大事
当町の子育て支援の現状は



一般質問

議会 2 日目
9月10日(木)

③ 荒井 英世 議員

適正規模・配置の検討は子供の視点で
健康増進運動の展開は各地域を拠点に



町内小学校の適正規模
適正配置について

問・説明と質疑応答をした。の說明と質疑応答をした。の說明と質疑応答をした。

問・いつくらいをメドにまともめる予定なのか。

答・教育委員会事務局 来年の2月頃に答申を出したい。

問・平成30年度までの各小学校の児童生徒数の推移は(総数)。

答・教育委員会事務局 平成27年度が東西南北の順で282名、255名、95名、80名、28年度は283名、260名、83名、82名、29年度が275名、272名、83名、86名、30年度が274名、269名、75名、86名である。

問・適正規模については、国では12学級以上18学級以下を標準としているが。

答・教育委員会事務局 東小は13学級、西小は12学級、南小は7学級、北小は6学級で、南と北は標準を割込んでいます。板倉町では「ぐんま少人数プロジェクト」に基づいた学級編成を行い、小学1・2年は30人で1クラス、3・4年は35人、5・6年は40人としている。

問・適正規模については1学級当り20名位が適当であるとのことだが、北小と南小ではその適正規模に満たされていないが、小規模校の課題は何があると思うか。

答・教育長 社会性を醸成することが難しいこと、学方面では逆にいい教育ができるが、集団での遊びが少ないことから切磋琢磨の機会が少ないとか、精神的に影響がでてくると思う。

小学校の統廃合について

問・一定規模を確保する手法として、統廃合を検討することも必要であるが、そのメリットは。

答・教育委員会事務局 施設管理費、教員に係る経費等のコストが軽減されること、小規模校のデメリットが克服されるといふことだと思ふ。

問・統廃合を検討するに当たって、子供にとって何が教育環境として必要か、そういったところに視点を置いて考えるべきでは。

答・教育委員会事務局 子供の視点に立ち、どういう選択がいいのかということをまず考えるべきだと思ふ。

問・小中一貫教育については、政府の教育再生実行会議第5次提言の中の大きな柱の一つで制度化される動きだが、こうした国の状況については。

答・教育委員会事務局 長期的展望として、小中一貫教育について考えていく必要はあると思ふ。

問・今やっている適正規模と

小中一貫教育について

問・適正配置検討委員会の中で検討してもいいのでは。

答・教育委員会事務局 当然検討事項の一つと考えている。

健康寿命の延伸について

問・町制60周年を契機にして健康寿命延伸の宣言が予定されているが、施策を実行に移す推進体制を作る必要がある。提案であるが、各行政区に保健福祉部がある。これを健康づくりの拠点として位置づけし、町民総ぐるみの健康づくりを展開したらどうか。

答・町長 基本的にそのような考え方で進めていきたいと個人的には思っている。ただ、行政区が受け入れてくれるかどうかは別問題であり、まずは相談すべきだろうと思っている。

答・健康介護課長 各行政区の現状を調査し、区長さんとも相談しながら町の職員が地域に出ていくという方向で取り組んでいきたい。

一般質問

議会 2 日目
9月10日(木)

④ 小森谷幸雄 議員

健康寿命、県内最下位！
「健康づくり宣言」で危機打開へ



「健康寿命」の延伸が急務

主な事業は各種住民検診事業を中心に健康教育、生活習慣の改善、食育、運動等の事業推進を計画的に実施している。

問・当町の「健康寿命」は県内35市町村で最下位である。平均寿命が伸びれば「健康寿命」との差は拡大し、医療費や介護給付費は増大する。疾病予防と健康増進による「健康寿命」の延伸が急務である。当町の健康増進計画の基本となる「ひまわり健康21」の概要と推進について聞きたい。

答・健康介護課長 子どもから高齢者までの全世代を対象に安心・安全、健康に暮らせるための総合的な健康増進計画である。

問・健康づくり予算として住民検診事業や補助事業に約1億円を計上している。しかし各種検診の受診率の低迷が続いている。その原因と改善策は。

答・健康介護課長 検診事業の中で受診率の高いものと低いものがある。今後は住民検診の実施時期や組合せ等を検討し、町民の方が受診しやすい環境整備に努める。

問・受診率の向上は防災意識の向上と同様に行政側の「公助」と自分の健康は自分で守る「自助」の精神、また地域住民の健康

健康づくりの各種施策

問・健康づくりの各種施策は、健康増進計画の中にあるが、その実施状況はどうか。

答・町長 健康づくりに伴う支援体制については既存の団体の育成・拡充はもとより、今後、健康づくり事業を強力に推進するために、当町に適した新たなリーダーを町独自で養成することも必要である。

町制施行60周年を契機に

健康づくりの各種施策

問・当町では26年度で改訂される「板倉町健康増進計画・食育推進計画」の中に健康づくりの各種施策・事業を位置づけするとしている。「ひまわり健康21」でも同様なものが作成され、それに基づき推進協議会の設置や健康増進事業実施要綱の策定がされた。しかしこれらは有名無実化しているのではないか。

答・町長 事業推進の組織・

健康づくりの各種施策

問・町長が来春2月1日「健康づくり」宣言をすることは画期的な一歩である。町当局をはじめ地域の住民を巻き込んだ「協働のまちづくり」が必要である。健康づくりに関心を持たせるため、サポート券を贈呈して啓蒙活動に役立てている自治体もあるが。

答・町長 当町でも健康づくりに積極的に取り組まれている家庭や個人を対象に表彰制度等何らかの方法で対応したいと考えている。健康づくりは町民一人一人の自覚と地域の活性化・行政の協働事業であると考えている。

※健康寿命(元気年齢)とは65歳から要介護状態等になることなく、自立して心身ともに健康で暮らすことのできる期間のこと。

◆一般質問

一般質問

議会3日目 9月11日(木)

⑤市川 初江 議員

障害者の家族に寄り添った 温かく優しい行政の対応を目指して



障害者が地域で安心して暮らせるための対応は

相談を受け、担当職員だけでは行き届かない点は、近隣の相談事業所又は自立支援協議会の中で対応している。

問・障害者の相談支援は、障害者が地域で安心して暮らすために利用しやすく身近な場所で生活全般にかかわる事項について、信頼し安心して相談できることが大切。その体制づくりは市町村が中心となつて進めているが、当町での対応は。

答・福祉課長 障害者の相談業務は充実してきている。一人一人どういったサービスがいいのか、当町とすると個人ごとの対応を福祉課の担当職員が

障害者への対応に対する意見

問・県では障害者が住みなれた地域で安心して生活できる体制づくりを市町村が中心となつて進めるための支援を行っている。近隣の市町村は支援を利用しグループホームを設置している。当町もぜひ県の支援を活用しホームの設置をお願いしたいが。

答・福祉課長 グループホームということになると、医療の連携も必要、そこが住む場所になるので補助員、管理者が必要、買物などいろいろ考えるところでも都市部にできていく中で、社会資源を活用しながら支援をしていきたい。

心身障害者療育父母の会 目的、機能を復活すべきでは

問・心身障害者療育父母の会 設立以来47年、この何十年間は総会も開かれず、設立当時の目的も果されていない、会としての機能が停止状態、障害者の将来のためにも、新たな役員で目的、機能を復活すべきと思うが。

答・福祉課長 総会をやつて

いない、会員が把握できていない、どうということなのかと、社会福祉協議会の方を指導し、今後障害福祉の行政としての役目を果たすよう考えたい。

家庭教育は すべての教育の基礎と思うが

問・家庭教育は、すべての教育の基礎であり、理論や理屈で教えるのではなく、我が子にとってどんな親であらねばならないか、自らを省み、親は身で示し、子はそれを見て学ぶという感化の教育ゆえ家庭教育は大切と思うが。

答・教育委員会事務局長 家庭教育は本来親が子供に対して行う私的な教育で、子供の人間形成に及ぼす親の重要性を考えると、親が子供の発達段階に応じた家庭教育に関する学習を行うことは極めて大切。ゆえ各小中学校にて家庭教育学級を開催している。

手本になる親の教育を望むが

問・人と人との間に潤いをお

たえる美しい情操、人と人との間の秩序を保つ道義の基礎づくりは家庭でなければできない。母親と子供の魂と魂のふれ合いの中から情操豊かな子供の人間性が育つゆえ、家庭教育で子供のお手本になれる親の教育を望むが。

答・教育長 すばらしい見識で、私はそのとおりだと思います。ここであれこれ言うに及ばずという気がしますが、子供達が役立っていますよという考え方が出来る様な家庭教育。学力も含め道徳的対応も含め学校、家庭教育というのは大事だと



一般質問

議会3日目 9月11日(木)

⑥青木 秀夫 議員

開店休業の県企業局、想定外のヤマダ電機 ニュータウン活性化は 知事の政治力で！



期待空転の ヤマダ電機について

問・板倉ニュータウンで、3年で500戸の住宅販売というヤマダ電機の

ニューコースは救世主の出現かと大いに期待したものである。それから3年経過、この間のヤマダ電機の住宅販売実績と今後の見通しについて。

答・産業振興課長 3か年で6戸という販売実績である。今後の見通しも状況が急変しない限りは厳しいと推測している。

ニュータウン住民の期待を裏切る企業局の無責任さは？

問・バブル崩壊後、商業地不動産価格は1/3、1/4、1/5、場所によっては1/10に下落している。そういう事実を熟知して、不動産のプロである県企業局が、平成12年の商業地分譲開始以来15年間、販売価格を据え置いたままである。時勢価格と掛け離れた価格設定は、単なる無為無策、成り行き任せの結果

ダ電機との販売協定締結から3年になるが、ヤマダ電機との関係をどうするのかと色々と尋ねたところ、企業局からの回答は何もなかった。県企業局の対応には困惑している。

でなく売らないための策としか考えられない。県企業局の価格据え置きの本意は何か。

答・町長 議員指摘の通り、販売価格を引き下げないのは、売りたいくないということであると思う。県企業局の販売姿勢は、時流に合わせた価格で販売すると多額の売却損の発生となることから、少しずつ長期間にわたって引き下げない価格で販売することによって、損失を平準化させる方法をとっているのではないかと推測する。県企業局の販売姿勢には不思議でならない面がいっぱいある。

駅前商業地活性化は 板倉町単独投資で

問・駅前販売センターの事実

意見・提言 オール板倉で知事への直訴を

上の閉鎖、想定外のヤマダ電機と県企業局の板倉ニュータウンへの取り組み方は、後退している。18年間、駅前商業地が空き地のままであったという事実を踏まえると、これから10年先も同じ結果となるのではないだろうか。もう、他力本願でなく、板倉町財政の耐えられる範囲内で、駅前商業地の一角への町単独での投資事業を判断すべき時ではないか。ニュータウン全体のイメージアップ、住宅販売、人口増、税収アップへと結びつくのではないかと思うが。

答・町長 板倉町が駅前商業地に賑わいをつくるための投資の決断については、真剣に検討すべき時期にきていると思っっている。私も構想をもっている。今日、質問を踏まえ、専任体制をとるべきかどうかという組織の検討も含めてもう一度考えていきたい。ただ議会の考えを聞きながら、議会と相談しながら判断していきたい。



65歳以上を対象にしたニーズ調査の活用は 地域包括ケアシステム構築の現状は



ニーズ調査の結果をどのように活用するのか

問・全国的に少子高齢化の傾向が続いており日本の総人口に占める65歳以上の高齢化率は2割を超えている。その対策は喫緊の課題である。今回本町で実施した65歳以上を対象としたニーズ調査は個人の日常生活に深く踏み込んだものとなっておりニーズ調査で得た情報はどのように活用していくのか。

答・健康介護課長 日常生活圏域ニーズ調査を6月30日に発送して7月に実施

した。目的は今年度が平成27年度から29年度、来年から3年間を1期とする第6期の介護保険事業計画の策定の年に当り次期計画を策定するため、まず住民からの意見を反映することが国の法律等に盛り込まれている。国が市町村に対し調査項目を96問を示している。活用としては回答の中から生活の実態や介護サービス、福祉サービスのニーズを把握し次期計画に盛り込んで行く。現在回収が終了し委託業者で入力集計の作業の段階である。後日、調査結果を個人に返し介護予防教室等に案内して行く。

問・健康介護課長 回収率の状況は65歳以上の介護を

利用していない3,501名にお送り2,667名から回答があり76.2%の結果である。

問・健康介護課長 今回のニーズ調査については団塊世代も含めているので多くの情報を得ることができたと考える。これからの地域包括ケアシステムを構築する上で基礎資料となる。

問・健康介護課長 現状は制度自体が団塊世代が75歳以上になる2025年、平成37年をめどに構築していくもので現状として重要な部分が医療との連携が出てくる。館林邑楽郡医師会主催で地域の医療介護福祉従事者が会員

問・個人情報の取り扱いは。答・健康介護課長 町は個人情報にはきちんと管理していく。また委託業者についても適正に扱うことで特記事項を設け契約を結んでいる。

問・要介護支援認定率の推移は。答・健康介護課長 平成24年第1号被保険者数3,884名中認定者553人、認定率14.2%、75歳以上の認定者553人中504人、平成25年第1号被保険者数4,006人中認定者571人、認定率14.3%、75歳以上の認定者628人、平成26年6月末、第1号被保険者4,129人中認定者587人、認定率14.2%、75歳以上587人中認定者数527人で認定率についてはほぼ横ばいの状況で推移している。

問・健康介護課長 96問の調査項目で家族の生活状況、運動、閉じこもり、転倒、口腔、栄養、物忘れ、社会参加、健康など幅広い項目で町内高齢者の生活状態や今後の課題が把握できると考える。

となり館林邑楽在宅医療、介護ネットという組織を立ち上げている。平成25年から活動しており当然、板倉町においても参加している。幹事等も含め役員会研修会事例を情報交換等を行っている。今後医療介護等いろいろな職種が連携し高齢者の支援を図る上で地域ケア会議が必要となる。

9/25最終日 平成25年度決算 一般会計・特別会計を 全会一致で認定しました！

監査委員の意見書と共に町長から提出された、平成25年度一般会計及び特別会計（地方自治法233条）決算についてを4日間かけて予算決算常任委員会にて審議し、議会最終日に委員長報告の後、可決・認定しました。

平成25年度決算について、予算決算常任委員会にて4日間かけて審議した主な内容を掲載しました。

一般会計 主な質疑

認定第1号 平成25年度 板倉町一般会計歳入歳出 決算認定

福祉課

川野辺委員

330万円かけて児童館の改修が行われたが、その内容を聞きたい。

福祉課長

以前、西保育園として利用していた施設であったため、

小森谷委員

福祉タクシー利用補助事業は、利用率が42%という状況になっているが、もう少し条件を緩和すれば、利用しやすい状況が生まれてくるのではないか。

社会福祉係長

福祉タクシーの利用券は、一人当たり500円分48枚つづりを提供している。1回につき2枚までの利用となっている。医療機関へ行くにも1,000円分では難しい。今後見直しを検討したい。

決算額

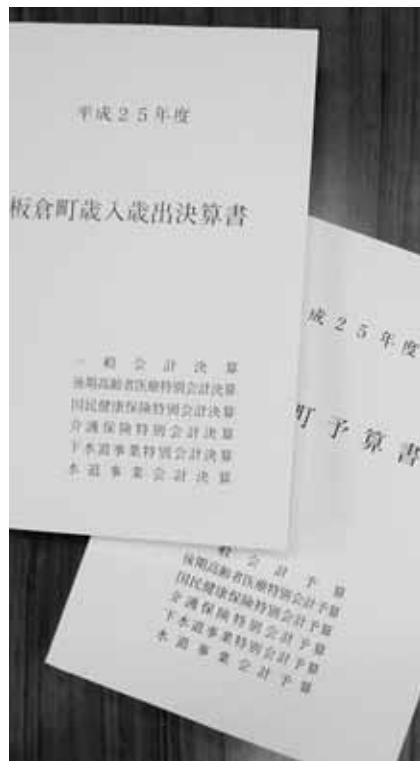
【1. 一般会計】
歳入総額 61億1,057万0,232円
歳出総額 54億5,046万1,828円
差引残額 6億6,010万8,404円
【2. 後期高齢者医療特別会計】
歳入総額 1億3,387万7,337円
歳出総額 1億3,010万9,072円
差引残額 376万8,265円
【3. 国民健康保険特別会計】
歳入総額 20億6,550万1,519円
歳出総額 19億4,065万9,120円
差引残額 1億2,484万2,399円
【4. 介護保険特別会計】
歳入総額 10億8,910万0,030円
歳出総額 10億6,294万3,273円
差引残額 2,615万6,757円
【5. 下水道事業特別会計】
歳入総額 1億8,859万3,639円
歳出総額 1億7,404万6,840円
差引残額 1,454万6,799円
【6. 水道事業会計】
収益的収入 3億0,769万1,262円
収益的支出 3億0,703万9,493円
資本的収入 3,971万4,900円
資本的支出 1億1,835万0,448円

使ったお金は いくらなの？

(一般会計) 54億5千万円

決算審査意見書

【審査期日 平成26年8月5日(火) 監査委員 高瀬博通 青木秀夫】
総括的意見 平成25年度においては、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計を通じた決算は、その計数に誤りがなく、適切な予算執行がなされていたものと認めます。各会計とも非常に厳しい財政運営のもと、総体的には、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的が大方達成されたものと評価いたします。
今後、地方分権、行財政改革を推進していくうえで、これらの趣旨を十分認識し、健全な財政運営の堅持になお一層の努力を期待するものであります。



総務課

青木委員

Q 昨年の7月から役場関係施設を東京電力から別の事業者へ変更したが、電気料金はどうなったのか。

A 秘書人事係長

決算額7,300万円だが、東京電力と契約していた場合は280万円程度多く支払うことが予想された。実質3%程度、財政負担が軽減された。

Q 今村委員

防災情報通信設備工事について、Jアラート（全国瞬時警報システム）だと思うが、工事内容を伺いたい。

A 行政安全係長

後には4軒に1戸、30年後には3軒に1戸が空き家になると言われている。税制の細部については担当から説明させたい。

A 資産税係長

宅地にかかる税金は更地のままだと非常に高いことは確かである。宅地は住宅を建てるのが目的なので、住宅が建つと、その土地の固定資産税分が1/6まで下がる。

Q 市川委員

平成23年度から消費生活センターが始まったが、相談件数はどれくらいあるのか。どのように対応しているのかを伺いたい。

A 戸籍年金係長

相談件数だが、平成23年度47件、24年度50件、25年度72件となっている。相談者への対応については、消費生活相談の専門知識を研修した臨時職員が行っている。

環境水道課

延山委員

Q 上水道事業のなかで漏水対

町が受信したJアラートからの情報を自動で起動させ、エリアメールや安全安心メールへ配信する装置の工事である。国の関係機関から送られてくる緊急情報が24時間体制で配信できるようになった。

教委事務局

延山委員

それぞれの公民館で学級講座が開設されているが、中央公民館がやや参加率が低いという点だが、その点についての理由を伺いたい。

A 中央公民館長

中央公民館では12教室55回で695人が参加し実施したが、各種体験教室がマンネリ化だったのか、参加者が思う

応として、石綿セメント管の布設替えを毎年1キロメートル行っているが、石綿セメント管はあとどれくらい残っているのか。また漏水は年間どれくらいあるのか、量と積算額を教えてください。

A 環境水道課長

平成25年度末で、石綿セメント管が18キロメートル残っている。年間の漏水量は、38万3,000トンで約5,700万円程度になると推計される。

Q 野中委員

石綿セメント管の対応年数は。残りの布設替えにはどれくらいかかるのか。またどれくらい費用がかかるのか。

A 上下水道係長

石綿管の対応年数は40年と聞いている。昭和30年代から40年代にかけて布設されたものがほとんどで、すでに50年以上が経過している。布設替えには町単独で行うと、1年で1キロ程度なので約18年かかるのかと、今後進める広域水道計画では10年間で行うと計画されている。また費用については約9億円程度が見

ように集まらなかった。今後、参加者が多く集まる教室を検討していきたい。

Q 森田委員

外国青年招致事業について町へ3名の方がきていると思うが、どのような資格で派遣されているのか。

A 総務学校係長

群馬県国際交流協会JETプログラムから派遣にあたっての宗教活動の規制など、様々な資格要件をクリアしたALT（外国語指導助手）3名の推薦いただいている。

企画財政課

野中委員

鉄道利用者の利便性向上関係で東武鉄道に対して、朝の時間帯での快速電車増発、東武日光線への地下鉄乗り入れなどの要望活動を行っているが、状況はどうなのか。

A 企画調整係長

東武鉄道沿線の自治体と協力して要望活動を行ってきたが、東武鉄道側もかなりの経営努力をされている。最

近では、南栗橋駅から新栃木駅間は6両編成で運行していたものが4両編成へ変更したり、伊勢崎線についてはワンマン運転に切り替えたりして経費削減を図りながら運営している状況だと聞いている。

戸籍税務課

荒井委員

東日本大震災以降、戸籍副本データ連携システムが構築されたと聞いているが、その委託料の算出根拠を説明してもらいたい。

Q 今村委員

庁舎建設基金に平成25年度決算で7億5,000万円を積み立てているが、おそらく2年後ぐらいの着工になると思うが、その時点でどれくらいの基金の積み立てを計画しているのか、また建設資金計画はどのくらいを見込んでいるのか伺いたい。

A 財政係長

現在、庁舎建設基金には7億5,000万円を積み立てているので、平成26年度では1億5,000万円を追加して、9億円を目標にしている。また建設資金計画については、建設コストの高騰もあるが、現時点ではおおむ



当になるため、こちらでは対象外になる。

Q 市川委員

家族を介護することは大変だが、介護される側からすれば自宅で介護されるのが一番よいことだと感じている。家族介護支援事業について、介護慰労金を支給していると説明があったが、その内容を伺いたい。

A 介護高齢係長

自宅で在宅介護をしている世帯に対して、介護慰労金を支給している。65歳以上の要介護4・5の状態が1年以上続いた方で、在宅を離れた期間が100日を超えない方へ年8万円が26人へ、一週間以

ね20億円程度と見込んでいる。

産業振興課

小森谷委員

揚舟来場者のために、水郷公園の駐車場から乗船口までの間の舗装を行った。観光事業として、水郷公園を利活用していくと思うが、今後の方針を伺いたい。

A 産業政策係長

今後に向けて、揚舟を担当している産業政策係、漁業組合を管轄している農政係、公園全体を管理している都市計画担当などで検討を進めていきたいと考えている。

秋山委員

板倉町でも空き家が増えてきている。空き家を取り壊して更地になると、固定資産税が何倍にも上がるのだと聞いたが、本当なのか伺いたい。

A 栗原町長

空き家については非常に大きな問題になっている。15年

内の方については年10万円が3人を支給している。

産業振興課

小森谷委員

揚舟来場者のために、水郷公園の駐車場から乗船口までの間の舗装を行った。観光事業として、水郷公園を利活用していくと思うが、今後の方針を伺いたい。

A 産業政策係長

今後に向けて、揚舟を担当している産業政策係、漁業組合を管轄している農政係、公園全体を管理している都市計画担当などで検討を進めていきたいと考えている。



◆決算認定(平成25年度一般会計 主な質疑内容)

川野辺委員

産業用地について、また新たに進出する企業が決まったようだが、あと残りの区画、面積はどれくらいあるのか。

産業政策係長

残りの産業用地は約37ヘクタールあったが、6・3ヘクタール区画への進出が決まったので、約30ヘクタールが残っている状況になる。現在、残りの区画については、県企業局主導で交渉を進めている企業がある。

森田委員

新規就農者確保事業について、500万円を支出しているが詳細な内容を伺いたい

農政係長

4名の方が新規で就農したが、その内1名が8月で離農している。新規就農給付金というところで、1名につき月12万5千円の12か月分、年150万円を3名分で計450万円、離農するまでの4か月50万円、合計500万円を支出したが、すべて県の補助金である。また半月に1回は農協、県指導センターからの就農状

況、経営収支などの確認を行っている。

黒野委員

畜産経営環境改善事業があるが、町で畜産業を営んでいる方はどれくらいいるのか。周辺への苦情等、調査は行っているのか。

農政係長

養豚業5軒、肉牛業1軒の方が畜産業を営んでいる。家畜保健衛生所、町職員で年1回になるが巡回指導を行っている。

都市建設課

秋山委員

町営住宅管理事業の関係で伺いたい。現在、入居を待っている方がいるのか、契約年数があるのか、また減免措置などはなるのか。

計画管理係長

入居待ちのリストは備えていないが、部屋が空き次第、広報紙などで募集をしている。契約年数の定めはないが、収入が上がるのと退室を求めると収入の少ない方には

家賃の減免措置がある。

荒井委員

登記業務委託料で年間22件349万円の支出をしたが、まだかなり登記が残っていると思うがどれくらいあるのか伺いたい。

建設係長

平成25年度末で543件が未処理分として残っている。年間20件くらいしか進められない状況である。

※なお、以下の特別会計についても予算決算委員会が審議しました。会議録は、町ホームページ等で公開します。

- 認定第2号 平成25年度 板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 平成25年度 板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 平成25年度 板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 平成25年度 板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 平成25年度 板倉町水道事業会計決算認定

◆請願採択、国の関係機関へ意見書提出

総務文教福祉常任委員会へ付託された3件の請願について、議会最終日に行われた委員長報告のちに審議し全会一致で採択となりました。なお、この請願3件については、請願の趣旨である意見書を国の関係機関へ提出しました。

◆脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願について

群馬県脳脊髄液減少症患者会 代表 小野寺都志子 紹介議員 秋山豊子議員

趣旨が、十分に理解できました。審議結果 採択

◆新聞への消費税軽減税率適用を求める請願について

群馬県新聞販売組合 理事長 金井美次 紹介議員 青木秀夫議員

◆手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について

館林市聴覚障害者福祉協会 会長 早川健一 紹介議員 今村好市議員

◆手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話を使える環境整備が大切とされるなかで、手話言語法制定を求める趣旨が、十分に理解できました。

◆新聞への消費税軽減税率適用を求める請願について

群馬県新聞販売組合 理事長 金井美次 紹介議員 青木秀夫議員

◆町の事業を町議会で評価し、町長へ提言



板倉町議会基本条例運用基準第2条に基づき、平成26年7月2日から9月3日までの間、予算決算常任委員会を5日間開催し、事務事業評価審査を行いました。

事業内容の説明を受けた後に意見交換を行い、各議員が評価基準に基づき評価し、全員の評価点を合計して今後の方向性を3段階に分けました。

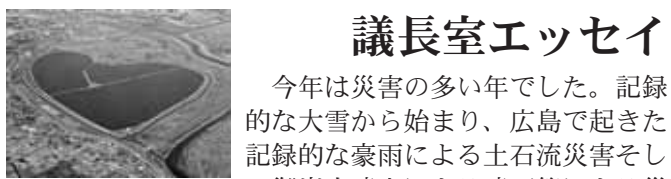
- 算編成に反映していただきすよう提言しました。
- ◆現状のまま継続すべき事業(4事業)
- ・非常備消防(消防団関係)
- ・町税徴収管理業務
- ・資源ごみ集団回収事業
- ・町単独道路整備事業
- ◆見直しのうえ継続すべき事業(8事業)
- ・公用車管理事業
- ・防災対策事業

- ・がん検診事業
- ・敬老祝金支給事業
- ・家庭教育推進、家庭教育学級委託
- ・企業・商業施設誘致事業
- ・農地防災遊水池維持管理事業
- ・公園維持管理事業
- ◆廃止すべき事業(該当なし)
- ※審査結果の詳細は、町ホームページで公開します。

議会日誌

- ◆8月
 - 2日 第30回板倉まつり
 - 5日 決算監査/群馬県町村議会議長会臨時総会
 - 6日 予算決算常任委員会 事務事業評価
 - 8日 板倉町体育協会常任理事会
 - 15日 平成25年度群馬県戦没者追悼式
 - 17日 板倉町婦人防火クラブ連合会視察研修
 - 19日 議員協議会
 - 20日 予算決算常任委員会 事務事業評価
 - 22日 議会運営委員会
 - 25日 邑楽郡町村議会議長会臨時総会
 - 27日 例月出納検査
- ◆9月
 - 3日 予算決算常任委員会 事務事業評価
 - 9~25日 9月定例会(本会議、一般質問、所管事務調査、予算決算常任委員会)、議員協議会、議会広報特別委員会
 - 11日 老人会グラウンドゴルフ大会
 - 27日 各地区小学校運動会/敬老の集い
 - 29日 例月出納検査
 - 29日~1日 郡議会議長・事務局長合同県外視察研修
- ◆10月
 - 2~3日 監査委員全国研修会
 - 3日 国道354号整備促進連絡協議会 埼玉県要望
 - 4日 板倉保育園運動会
 - 5日 北部公民館利用団体発表・展示会
 - 7日 議会運営委員会/議員全員協議会(議会報告会)
 - 10日 渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会 要望活動
 - 11日 北保育園運動会
 - 12日 第50回町民体育祭
 - 16日 議会広報特別委員会
 - 17日 議員全員協議会(議会報告会)
 - 21日 議員協議会/議員全員協議会(議会報告会)
 - 24日 邑楽郡町議会議員親善スポーツ大会
 - 28日 議員全員協議会(議会報告会)
 - 29日 県議会議長町村議会議員研修会

安全で安心な町 板倉 議長 野中嘉之



議長室エッセイ

今年は災害の多い年でした。記録的な大雪から始まり、広島で起きた記録的な豪雨による土石流災害そして御嶽山噴火による噴石等による災害また、超大型の台風18号や19号による災害等で多くの犠牲者がでた。このところ起きた災害は、いずれも想定外とか50年に一度の記録的な災害といわれる災害である。地球の生い立ち約46億年の営みからすると、地球がくしゃみをしたにすぎないかもしれない。それにしても、わが板倉町は、災害が少なく安全で安心な町といえよう。私が4歳であった昭和22年に襲来したカスリーン台風以来、大きな災害もなく今日にいたっている。忘れない。このときのカスリーン台風では、町は一面「湖」化した。4歳でしたが「ハッキリ」子供心に記憶している。その後先人達の英知と努力により、上流部にはダムが、そして、堤防のかさ上げや強化等の施策により、今日の安全が確保されているものである。と、過信してはいけない。十分な備えと早めの避難が大切であることは言うまでもない。

水

書に強いまちづくりを

〜安心して暮らせるために〜

大字大高嶋 中田清志さん



近年、地球温暖化の影響なのか日本各地で自然災害が多く発生している様に思います。テレビのニュースなどで

よく耳にした言葉が「50年に一度、100年に一度の記録的大雨」という言葉でした。私達の住む板倉町でも利根川、渡良瀬川に挟まれていて、

す。私自身も見た事のある洪水防災DVDや避難訓練など町民に対しての被害に対する意識付けなどとても心強く思っています。本当に起こっては困りますが、起きた時に被害が出ない様、そして私達町民が安全、安心して暮らせる様取り組んで頂ける事をお願いしたいと思います。

若

い世代に引き継ぐ板倉ニュータウン

〜少子化対策のひとつとして〜

朝日野 八木雅彦さん



妻の実家に近い板倉ニュータウンに越してはや10年。二人暮らしが今では5人と犬が1匹になりました。

低価格帯の分譲区画が販売されて、若い夫婦が増え、東小は生徒数も増えたようです。この生徒達は板倉っ子です。やがて成長し、家を持つうとするときに、板倉ニュータウンを思い浮かべるのではないのでしょうか。そんな20年後、30年後にも、若い夫婦が購入しやすい板倉ニュータウン

ンであつて欲しいと思います。その頃には私も高齢者ですが、今すでに高齢化は進んでいます。これから空き家が増えるでしょうから、こちらも若い家族の購入に繋げたいものです。少子化対策のひとつとして、いつまでも若い世代が流入しやすい板倉ニュータウンの維持を希望します。

編集後記

「地方創生」について

9月3日の内閣改造と同時に政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、分権改革や地方創生に向け動きだしました。地方創生の背景には地方の人口減少問題等があります。日本の総人口は(平成26年4月)1億2,713万人ですが、34年後には1億人を割ると推計(国立社会保障・人口問題研究所)されています。

地方の人口問題は狭い意味の少子化対策に限定されず、雇用安定等の地域再生、地域活性化そのものが課題となります。政府の地方創生に関する具体的政策は明らかになっていませんが、大切なことは、地方がどのように地方創生に関わるのか、どのように参画していくのか、国はその枠組みの構築が重要であると思います。

(議会広報特別委員 荒井英世記)

『議会報告会』開催

町民と歩む・開かれた議会を目指して

議会改革&議会活性化に
取り組む板倉町議会

日時 11月22日(土)
午後6時〜
会場 中央公民館 3階
第1会議室

◆問合せ
議会事務局 ☎82-1111 内線511